

令和8年9月2日 総務・文教委員会付託

美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

上記付託案件について、総務・文教委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村知重

記

- 1 経過 9月9日 委員会を招集して審査した。
- 2 結果 原案可決

令和8年9月2日 総務・文教委員会付託

美唄市基金条例の一部改正の件

上記付託案件について、総務・文教委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村知重

記

- 1 経過 9月9日 委員会を招集して審査した。
- 2 結果 原案可決

令和8年9月2日 総務・文教委員会付託

美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

上記付託案件について、総務・文教委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村 知重

記

- 1 経過 9月9日 委員会を招集して審査した。
- 2 結果 原案可決

議 案 第 75 号

令和8年9月2日 予算審査特別委員会付託

令和8年度美唄市一般会計補正予算(第6号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和 8 年 9 月 14 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

記

- 1 経 過 9 月 10 日 委員会を招集して審査した。
- 2 結 果 原案可決

議案第76号

令和8年9月2日 予算審査特別委員会付託

令和8年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村知重

記

- 1 経過 9月10日 委員会を招集して審査した。
- 2 結果 原案可決

議案第77号

令和8年9月2日 予算審査特別委員会付託

令和8年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村 知重

記

- 1 経 過 9月10日 委員会を招集して審査した。
- 2 結 果 原案可決

議 案 第 78 号

令和8年9月2日 予算審査特別委員会付託

令和8年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和 8 年 9 月 14 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

記

- 1 経 過 9 月 10 日 委員会を招集して審査した。
- 2 結 果 原案可決

議案第79号

令和8年9月2日 予算審査特別委員会付託

令和8年度美唄市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和8年9月14日

美唄市議会議長 谷村 知重

記

- 1 経過 9月10日 委員会を招集して審査した。
- 2 結果 原案可決

令和8年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)

上記付託案件について、予算審査特別委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和 8 年 9 月 14 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

記

- 1 経 過 9 月 10 日 委員会を招集して審査した。
- 2 結 果 原案可決

地方財政の充実・強化に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者				
美唄市議会議員	海	鉾	則	秀
賛成者				
美唄市議会議員	齋	藤	久美夫	
同	川	上	美樹	
同	松	山	教宗	

地方財政の充実・強化に関する意見書

2027 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保をはじめ一般財源総額の充実が図られる地方財政を実現することを強く要望します。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への人材確保に必要な財政支援と経営の安定化に必要な繰出金等の財源を確保すること。
- 3 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、これら分野の人材確保を含めた十分な社会保障経費の拡充をはかり、十分な財政措置を講じること。
- 4 地方交付税の法定率を引き上げ、給与改定経費等や会計年度任用職員の処遇改善のための十分な財政措置のほか、より自律的な地方財政の確立に取り組み、地方交付税のもつ機能を強化し、段階補正を強化するなど、人口減少に直面する小規模自治体に配慮した対策を講じること。
- 5 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 6 「地方創生推進費」として確保されている1兆円について、財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源として位置づけること。
- 7 豪雪地帯における道路等の除排雪は、自治体財政を圧迫しています。このため、除排雪費に充当できる国の補助金や交付税の交付にあたっては、支出された除排雪費がすべてカバーできるよう、算定のしくみを改善すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、システム改修経費や運用経費を含め、必要な財源を補填すること。
- 9 地域の活性化・生活者の移動手段の確保に向けて、地域公共交通体系整備について、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月14日

北海道美唄市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍）

義務教育費国庫負担制度の拡充など教育予算の充実を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者	
美唄市議会議員	海 鉾 則 秀
賛成者	
美唄市議会議員	齋 藤 久 美 夫
同	川 上 美 樹
同	松 山 教 宗

義務教育費国庫負担制度の拡充など教育予算の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。教育の機会均等を確保するためにも、この制度を堅持し、国の負担率を現行の 1/3 から 1/2 に復元することが必要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化の解消は不可欠です。

文科省の調査では、小・中学校の要保護・準要保護率は、全国平均で 7 人に 1 人、北海道では 5.7 人に 1 人の割合となっており、保護者の経済状況は、依然として厳しい実態にあります。

さらに、経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度や奨学金制度を拡充させる必要があります。

このため、国においては、義務教育費の完全無償化、義務教育費国庫負担制度の拡充、教職員の超勤・多忙化の解消、「30 人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学び場となるよう、以下の項目について実現することを強く要望します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等を担保するため、義務教育費を完全無償化するよう取り組むとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、その負担率を 1/2 に復元すること。
- 2 「30 人以下学級」の早期実現を目指し、当面、高校への「35 人以下学級」に向けて取り組むとともに、不登校やいじめなどの子どもたちの解決すべき問題を改善するため、教員定数改善や加配教員増員など、必要な予算の確保・拡充を図ること。また、子どもたちのゆたかな学びを保障するため「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善を図ること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消に向け取り組むとともに、就学援助制度・奨学金制度の充実や図書費などの予算の確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 9 月 14 日

北海道美唄市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者				
美唄市議会議員	海	鉾	則	秀
賛成者				
美唄市議会議員	齋	藤	久美夫	
同	川	上	美樹	
同	松	山	教宗	

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えています。また、近年では風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指しています。

一方で、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えています。

これらの課題解決に向け、次世代半導体、GX、AI・DXといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靱な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道・市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要があります。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要です。

よって、国におきましては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靱化を一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 道民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するために、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で確保すること。
- 3 高規格道路の未整備区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
- 4 令和8年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。
- 5 冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
- 6 道路整備の事業評価において、多様な効果も考慮するとともに、社会的割引率を含め、事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。
- 7 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月14日

北海道美唄市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
国土強靱化担当大臣

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者				
美唄市議会議員	海	鉾	則	秀
賛成者				
美唄市議会議員	齋	藤	久美夫	
同	川	上	美樹	
同	松	山	教宗	

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

1967年に佐藤栄作首相が国会で「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を表明し、1971年には衆議院で非核三原則を堅持する国会決議が採択され、その後も度重なる国会決議によって、非核三原則は、「国是」として半世紀以上にわたり堅持されてきています。

美唄市は、1985年の「核兵器廃絶平和都市宣言」にて、「日本国憲法の基本理念であり人類共通の念願である恒久平和に向けて、将来にわたり非核三原則が遵守されることを願い、またあらゆる核兵器の廃絶を強く訴え、ここに核兵器廃絶平和都市となること」を宣言しています。

そうしたもとの、「安保三文書」の改定に向けた議論の開始とともに、非核三原則の見直しを検討することは、被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献してきたことや、近隣諸国や国際社会に不信と緊張をもたらすことから、許されません。

核兵器が使用されないためには、憲法の平和理念とともに非核三原則を堅持し、我が国が核廃絶の主導者として、核兵器のない世界の実現のために一層の取り組みを行っていくことが不可欠です。

よって、政府においては、非核三原則を国是として厳守するとともに法制化をめざすことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月14日

北海道美唄市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、総務大臣

アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者				
美唄市議会議員	古	賀	崇	之
賛成者				
美唄市議会議員	齋	藤	久	美
同	川	上	美	樹
同	松	山	教	宗

アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書

政府はアメリカからの要請を受け、生食用のジャガイモの輸入を解禁する手続きを進めると表明しました。早ければ数年後には輸入が解禁されることになると報じられています。

アメリカ産のジャガイモの輸入はこれまでポテトチップス向けの加工用に限って解禁されてきましたが、生食用の輸入が認められることになれば国産の8割を生産している北海道農業への影響が懸念されます。

生食用ジャガイモは種イモに転用できることから、「ジャガイモシロシストセンチュウ」などの病害虫の侵入が危惧されています。病害虫が侵入することになれば、ジャガイモの生育が悪くなるなど長期的に生産活動に影響が及ぶことになります。

また、アメリカ産の生食用ジャガイモは価格が安いために、国産の価格下落によって農家の経営悪化が危惧されます。2025年度の食料自給率がカロリーベースで過去最低の37%となり、2030年度に食料自給率45%という政府目標との差が広がったなかで、離農せざるを得ない状況を拡大し、自給率低下につながりかねません。

さらに、アメリカなどからの輸入ジャガイモを原料にしたポテトチップスから日本で使用が禁止されている農薬が検出されるという問題も起きており、消費者からも健康被害を懸念する声があがっています。

よって、政府においては、アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁を認めないよう、要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月14日

北海道美唄市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

再生産可能な米価の維持および食料安全保障の強化等を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり美唄市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 14 日

提出者				
美唄市議会議員	古	賀	崇	之
賛成者				
美唄市議会議員	齋	藤	久美夫	
同	川	上	美樹	
同	松	山	教宗	

再生産可能な米価の維持および食料安全保障の強化等を求める意見書

わが国の農業は高齢化や担い手不足、年々甚大化している自然災害による農業被害などにより生産基盤が弱体化していることに加え、国際貿易協定によって市場開放が加速し、イラン情勢不安の長期化も相まって燃油や農業資材の高騰が続いているなど、農業を取り巻く環境は一段と厳しいものになっています。

そうした中、令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに大幅な改正を受け施行されました。食糧安全保障の強化を目的とし、農業の構造転換を集中的に進め、水田政策を抜本的に見直すこととしました。しかし、未だ新しい水田政策の詳細な内容、交付単価は明示されず、十分な予算が確保されるのか不透明な状況であり、来年の作付けに向けて不安に思っている農家もいます。

一方、ここ数年で再生産可能な米価にまで回復してきた矢先、不足感に端を発した「令和の米騒動」により米価が急騰、政府は備蓄米を放出して米価の安定を試みたものの、依然として高水準な米価に対して国民の米離れが進み、民間在庫が過去最高まで積み上がりました。その反動もあり、令和8年度産の米価は急落する見込みが極めて強く、先に出されたコスト指標の2万円を割り込む概算金が続々と示されています。しかし実態は、ようやく30年前の米価まで回復したに過ぎず、急落すれば営農を続けられなくなる状況です。また、備蓄米の在庫量は政府の買い上げ予定数量20万tを入れても適正水準と言われる100万tの半分しかなく、万が一の大災害に不安が残ります。在庫量の回復は急務であり、強く求めるものです。

つきましては、新しい水田政策などの議論の場において、米を安定的に供給するため、そして食料安全保障を推し進めるため、下記事項を要望します。

記

- 1 既に翌年の作付けの検討が始まっており、新しい水田政策の内容および交付単価は、その決定に必要な不可欠な要素である。議論を加速させ、一日も早い情報公開を行うこと。また、畑作物に範囲が広がることで交付単価が薄まらないよう予算を確保し、合わせて自給率の向上も進めること。
- 2 米の生産コストは年々高騰しており、大幅に米価が下落するようであれば営農が一層厳しくなる。農家と消費者とで納得する価格にギャップがあることを認識し、そのギャップを埋めるような所得補償の導入も視野に入れ、再生産可能な米価を維持すること。また、備蓄米を適正水準で維持することは食料安全保障において大変重要である。追加の買い入れも含め、速やかに備蓄量の回復に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月14日

北海道美唄市議会

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣